



持続可能な開発目標(SDGs)に貢献する森林・林業・木材産業②

前号で説明したSDGコンパスに基づく、SDGsへの取り組みの中で、一体どの分野のどんな活動がSDGsに繋がるのか？森林・林業・木材産業のあらゆる視点からSDGsを考えると、その要素のとりまとめ方について今回のレポートで解説いたします。

木材業者とSDGsの関連説明：森林空間の利用に関わる取組

近年、日本国民の生活スタイルは「モノ消費からコト消費へ」と変化し始め、「経済的な豊かさから心の豊かさの重視へ」と移り変わり、企業経営においても「働き方改革」や「健康経営」等が求められています。

それに伴い、自然環境を活かした保育・教育へのニーズも高まっている。観光・レジャー、健康、教育等を目的として**森林空間を利用する新たな動きが広がっています。**

森林空間利用に関わる取組とSDGs目標

健康、教育

雇用創出や労働環境の改善

持続可能な産業の発展に貢献する

多様化する国民の新たなニーズに対応した森林空間が広がれば、都市と農村の交流が進む

森林の持つ様々な価値の理解が推進され、森林の整備・保全への協力・支援に繋がっていく

SDGs目標



SDGsからみた林業・木材産業の役割と課題

様々な企業・団体又は個人が森林整備、森林資源、森林空間に関わる取組に関心を持つに至ったとしても、**これを実行に移し、森林の多面的機能を十分に発揮させるためには、森林整備や木材生産を担う林業・木材産業関係者の行動が不可欠です。**

持続可能な森林経営は、経済面（エコノミー）・環境面（エンバイロメント）・社会面（ソーシャル）それぞれの側面から持続可能であることが求められる。逆に言えば、**SDGsの観点から経営を見直すことは、林業・木材産業の持続性にもつながります。**

合法性や持続可能性に配慮した木材の調達

SDGs への関心の高まりは、製品やサービスを利用する側（消費者や取引先工務店 等）において、それが持続可能性に配慮した方法で自分の手元に届いたものであるか否か？問題意識の高まりにもつながっています。

建築物の原材料の合法性

建築物に利用された木材を含む原材料が合法的なものであるか、どうかについて施工業者のみならず、建築物の発注者側でも問う動きが生じ始めています。

木材の合法性を担保する

2017 年 5 月施行

「合法伐採木材等の流通及び利用の推進に関する法律」（クリーンウッド法）に基づく合法性の確認や木材関連事業者の登録を推進することが重要。

登録を受けた木材関連事業者は、「登録木材関連事業者」の名称を用いることができます。

合法性担保のサプライチェーン 例 1

ステークホルダーの見える化、信頼できる会社

仙台市の 10 階建ての集合住宅の建築には、合法的に生産された産地の確かな木材を使用するため、大分県の田島産業株式会社等の木材から、登録木材関連事業者である山佐木材株式会社が CLT へ加工し、床材や強度の求められる耐震壁として活用した。

合法性担保のサプライチェーン 例 2

海外産木材から国産材の使用への切替え

登録木材関連事業者である家具メーカーの株式会社ワイス・ワイスは、従来、海外産の木材を使用した家具を製作・販売していたが、海外産木材に係る合法性の現地確認に手間もコストも必要になるため、国産材の使用へと切替えを行った。

現在では、FSC 認証を取得した森林から生産された木材など、産地の分かる国産材を中心とした家具ブランドを展開。

SDGs の考え方が浸透するに従い、このような合法伐採木材や森林認証材等を求める傾向は今後も更に強くなっていくものと考えられ、適切な供給体制の構築が求められています。

* 日合商の団体認定事業者による合法性確認等も、クリーンウッド法における確認方法の一つに含まれます。

* サプライチェーンとは、製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れのことをいいます。 サプライチェーン (Supply Chain) は、日本語では「供給連鎖」といわれています。